



日本災害看護学会について



《目的》

「災害看護学の知識や実践の体系化をはかり、災害看護学の発展を通して、人々の生活と健康に寄与すること」（会則2条）

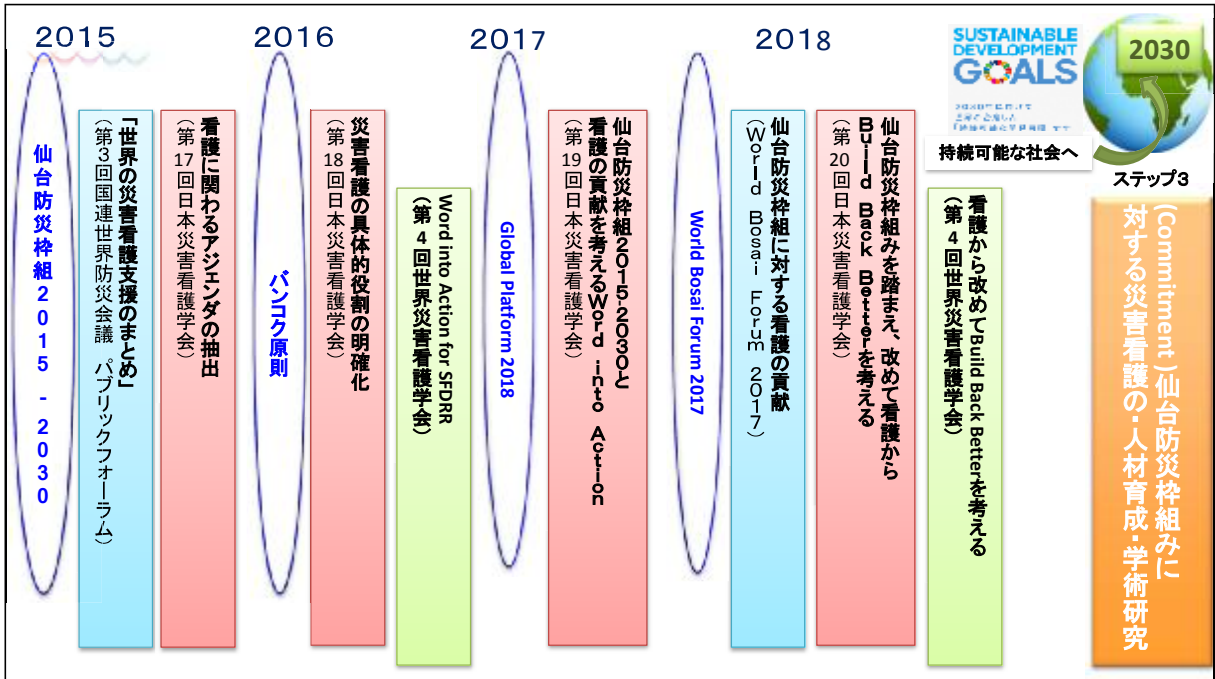
《活動》

- ① 学術交流を目的とする年次大会の開催
- ② 学会誌等の発行
- ③ 災害の国内、国際ネットワークの構築
- ④ その他災害看護に関する事業の実施

《会員》

1560名（平成30年4月15日現在）

- ① 個人会員：1511名
- ② 組織会員：39組織
- ③ 賛助会員：6組織
- ④ 名誉会員：4名



グローバルな対応

• 仙台防災枠組に対する看護のコミットメント

1) 健康面の指針である**バンコク原則**に則った活動を検討中

例：
学際的な側面踏まえ、発災直後の急性期ケアのみならず中長期的な健康リスクについて各行政レベルで一貫性のある施策が取られているか、必要な制度や規制を確認する。また、それらの施策が実現可能となる人々の能力強化を提案する。災害時の対応能力だけでなく平時の人々の健康や生活を強靱にすることによる減災施策も提案する。

• 世界災害看護学会設立・事務局

第5回学術大会 2018年10月18日、19日
学会長：ステファン・ゴレス教授 ブレーメン大学

“Future Challenges for Global Disaster Risk Management – Evidence based Research and Powerful Competencies Needed for Nurses”

• ネパールにおける災害看護教育の構築

